

**第61号****申11号**発行日  
2017. 2. 24*Super Highway*

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山真一郎  
編集責任者：荒井雄太  
東京都渋谷区代々木2-2-6  
JR新宿ビル13F  
Tel03-3375-5045 (NTT)

# 「2017年度賃金引き上げに 関する申し入れ」おこなう！！

**2017年4月1日以降のJR東労組組合員・契約社員Aの基本給を  
一律6,000円（定昇を含まない）引き上げること****2017年4月1日以降の契約社員Bの基本日額を  
一律300円引き上げること****定期昇給を実施すること****回答指定日は3月30日とすること**

ジェイアールバス関東の第3四半期決算は営業利益で過去最高の9億3,500万円の黒字を計上。特に今年度はバス事業全般で対前年を上回り好調を推移しています。過去最高の営業利益を更新し続けている背景には、軽井沢スキーバス事故以降にバス業界全体の信頼が低迷する中で関西系統、中距離便、近距離便、観光線、空港線の実績を確実に伸ばしてきたことや、組合員と地域の信頼関係を基礎に発展する一般線や外国人旅行客を中心とした成田空港から首都圏への輸送を日々積み重ねてきた結果です。その影ではJR東労組組合員の直向きな努力とそれを支える家族の絶大な協力により成し遂げていることを忘れてはなりません。

JRバス関東本部は昨年の16春闘において「ベースアップの性質」と「賃金本質論」の議論を積み重ねてきました。そして全組合員一律のベースアップの必要性を訴えてきました。17春闘においてもその方針は変わるものではありません。先日開催された緊急代表者会議においても、会社が一方的に進める施策の問題は、信義誠実の原則に従う労働協約に抵触した議事録違反であること、全組合員一律のベースアップを強く求める発言、さらには「会社業績だけが上がり、賃金は上がらない」という悲痛な声が出ています。この組合員と家族の声に応えるべく全組合員と共に17春闘をたたかい抜く決意です。私たちは、これからも安全・健康・働きがいと社会に貢献するJRバスの確立に向けた努力を惜しみません。その大前提である充実した労働条件を確立するために申し入れを行いました。

## 信義誠実・労使対等の原則のなか つくり出したJRバス関東の30年

「ベースアップの本質」「賃金の本質論」の議論を  
職場で展開し、17春闘を全組合員でたたかい抜こう！